第170期 定時株主総会 招集ご通知

開催日時 平成30年6月28日（木）
午前10時（受付開始時刻 午前9時）

開催場所 東京都港区高輪四丁目10番30号
品川プリンスホテル
アネックスタワー5階
「プリンスホール」

郵送またはインターネットによる議決権行使の期限
平成30年6月27日（水）午後5時30分まで



決議事項

第1号議案　剰余金の処分の件
第2号議案　取締役10名選任の件
第3号議案　監査役1名選任の件
第4号議案　補欠監査役1名選任の件
第5号議案　取締役に対する業績連動型株式報酬等の額および内容決定の件

森永製菓株式会社
証券コード　2201

株主の皆様へ



平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。さて、当社第170期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

当社は創業以来、お菓子を通じて新しい価値を生み出すという創業者のパイオニアスピリットを受け継ぎ、技術とブランドを磨いてまいりました。お客様に「価値と感動」を提供し続けるという使命を果たし、安定的な利益成長の実現を目指します。

株主の皆様におかれましては、引き続きご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

2018年6月8日



代表取締役会長　森永 剛太

代表取締役社長　新井　徹



ビジョン

おいしく、たのしく、すこやかに

ミッション

私たちは、世界の人々の豊かで安全な食生活の実現と健康の増進に貢献します。そのために、
パイオニアスピリットに溢れた企業活動を通して、
価値と感動のある商品・サービス・情報を提供します。

第170期 定時株主総会招集ご通知 目次

P3 トップインタビュー



P9 第170期 定時株主総会招集ご通知

P11 インターネットによる議決権行使について

招集ご通知

P13 株主総会参考書類

株主総会で決議いただく事項

第1号議案 剰余金の処分の件 P13
第2号議案 取締役10名選任の件 P14
第3号議案 監査役1名選任の件 P21
第4号議案 補欠監査役1名選任の件 P22
第5号議案 取締役に対する業績連動型株式報酬等の額および内容決定の件 P23

株主総会参考書類

P29 (添付書類) 事業報告



事業報告

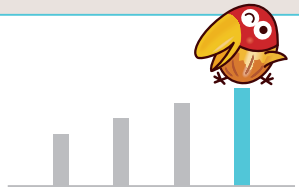
P57 トピックス・新商品紹介





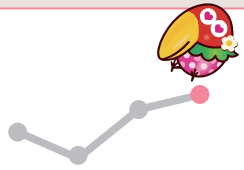
当期のトピックスと新商品をご紹介します。

P49 連結計算書類



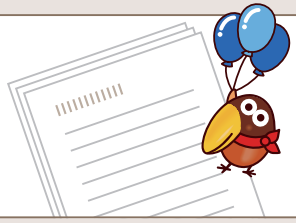
連結計算書類

P51 計算書類



計算書類

P53 監査報告書



監査報告書

ブランドを大切にしながら、森永製
成長することで、皆様の期待に応え

2015中期経営計画（第168期～第170期）の最終年度となる当期、当社は売上、営業利益ともに目標を達成射程圏内に捉えることができました。2015中計で得られた成果、今後も大切にしていく当社の強み、そして姿について、社長インタビューを行いました。

2015中計で目指した姿と成果についてお聞かせください。

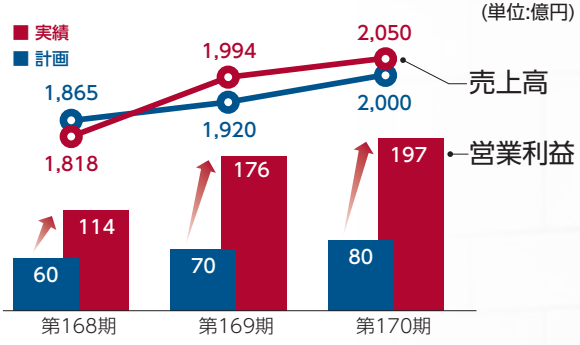
経営基盤の構築に取り組み、3年間で営業利益を大幅に改善できました。

2015年当時、外部環境で業績が左右されにくい盤石な経営基盤の構築を目標に中期経営計画を策定しました。2015中計では、従来の売上重視から利益重視にシフトし営業利益を積み上げながら、着実な成長を目指すことにしました。初年度から、菓子の赤字品目の削減、生産現場のコスト削減、販売費の効率化、原料の見直しによるコストの削減、例えばクオリティは下げずに、よりリーズナブルな原料への変更などの取り組みを進めました。また、カカオ豆や乳製品などの原料価格の高騰に対して、数十年ぶりの価格改定も実施しましたが、お客様に受け入れていただくとともに評価も維持することができました。

利益とコストに対する意識を高めて取り組んだ結果、2015中計の初年度には営業利益60億円の目標に対して114億円を達成するなど、早くも成果が現れ始めました。この成果から、私たちは取り組みの方向性に確信を持ち、これらの施策を継続すると同時に、世の中の健康志向の高まりを受けて「ｉｎゼリー」、ハイカカオチョコレート、「甘酒」などの「健康」を切り口とした商品を、社会の追い風をキャッチすべく強化していきました。また、「ダース」「ハイチュウ」「チョコモナカジャンボ」などの主力ブランドを伸ばすことで、しっかりと利益を出しながら成長できる企業へと変化することができました。

株価についても、2015中計策定時に比べて大きく伸長し、株主・投資家の皆様にも当社のポテンシャルをお示しできたと考えています。

●2015中期経営計画 売上高・営業利益推移



菓らしく継続的にていきます。

し、重要経営指標である売上高営業利益率10%を
2018中期経営計画（第171期～第173期）で目指す

2018中計における外部環境の変化と、継続的な成長の鍵となる森永製菓の強みについてお聞かせください。

外部環境が厳しくなるなか、私たちはブランドの強みを活かして成長していきます。

国内の市場では少子高齢化が進み、人口が減り、シニア層が増加していきます。節約志向や消費の二極化、シェアリングエコノミーの拡大なども、ものを買わない生活へのシフトを促しています。食品業界でも確実にお客様の意識は変わりつつあります。流通環境においても、ECビジネスの拡大などにより、劇的な変化が訪れています。また、人件費や物流費上昇に加えて、当社が使用している原料は農産物が中心であることから、この先の原料価格の高騰も避けられないと考えています。

こういった環境変化のなかでの、私たちの強みの一つは「歴史とブランド」です。1899年の創業以来積み重ねてきた森永製菓の企業ブランドは、安心感・信頼感とともに、全国に浸透しています。長年にわたっ

代表取締役社長
新井 徹



てお客様の支持をいただき大きく成長したプロダクトブランドも多数あります。これら主力ブランドの強みをこれまで以上に活かしながら、成長を図っていきたいと考えています。

「おいしくする技術、おいしさを量産化する技術」を持っていることも、私たちの強みです。「人生100年時代」を迎え、健康の礎となる食の分野を担う当社の役割は、ますます重要になってくると考えています。この分野でも「ｉｎゼリー」を始めとして強いブランドと技術があります。

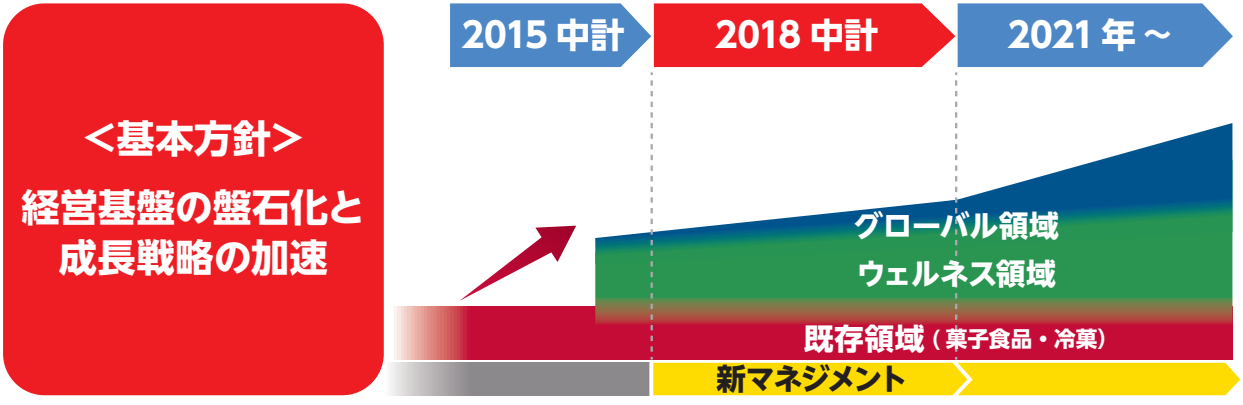
また、海外においては日本の品質に対して高い評価があります。今はまだ知名度は低いものの、日本の菓子食品の品質レベルの高さと価格力は大きな強みであることがわかっており、「ハイチュウ」などでグローバルビジネスを拡げていくチャンスも大きいと考えています。

2018中計の重点的取り組みについてお聞かせください。

既存領域、ウェルネス領域、グローバル領域の成長を図ります。

2015中計においては、効率アップによる利益改善と主力ブランドや「健康」切り口商品群の売上拡大によって目標を達成し、これまでより一段上の新しいステージに立つことができました。2018中計のテーマは、「経営基盤の盤石化と成長戦略の加速」とし、新しいステージで経営基盤をより強固なものとして次なる成長に向かうための加速を図る3年間と位置付け、システム構築と活用、人材育成、構造変革などによるマネジメントをベースに、国内の菓子食品・冷菓の「既存領域」の強化と、成長を担う「ウェルネス領域」、「グローバル領域」の拡大を目指していきます。

●2018中期経営計画の位置づけ



既存領域について

国内の人口が減少するなか、人口が右肩上がりに増加していた時代とは異なり、新しいものを出せば売れるという時代ではなくなっています。しかし、私たちにはお客様に信頼と支持をいただいてきた多くのブランドがあり、菓子食品・冷菓の既存領域においては、これら主力ブランドへの経営資源の集中によって、安定的に売上と利益を創出し成長させることが可能だと考えています。主力ブランドをより強くするために、変化するチャネルや売場に合わせた新提案、マーケティング・生産・研究が三位一体となっての技術革新やコストの抑制、生産体制の再構築による効率の向上などにより効率的な利益の創出に取り組んでいきます。

ウェルネス領域について

2015中計に引き続き、2018中計においても、成長を牽引する健康分野に注力していきます。シニア層はもちろん全年齢層で健康意識は高まり、ニーズも多様化しています。「健康」は当社の今後の成長にとって極めて重要な領域です。ハイカカオチョコレートなど従来の菓子や食品に「健康」の付加価値が備わった商品が増え、「ｉｎゼリー」も大いに伸長し、当社における「健康」を切り口にした商品群は菓子食品、健康の部門をまたいで拡大し、その売上高は全体の43%※にもなっています。私たちはここを「ウェルネス領域」と名付け、一層充実させることで、お客様のニーズに応えていきます。（※国内菓子食品・健康部門に占める割合）

具体的には、菓子食品部門においては、当社の技術やブランドといった資産とナチュラルで健康的な素材を組み合わせた商品の開発や提案を進めていきます。健康部門においては、リーディングブランドである「ｉｎゼリー」を軸に、機能や食シーンの拡大で市場を牽引していきます。

また、菓子食品の味づくり技術により、おいしくない栄養素や機能成分をおいしく加工できることも、当

●既存領域 強いブランドをより強く



●ウェルネス領域 幅広いニーズに対応

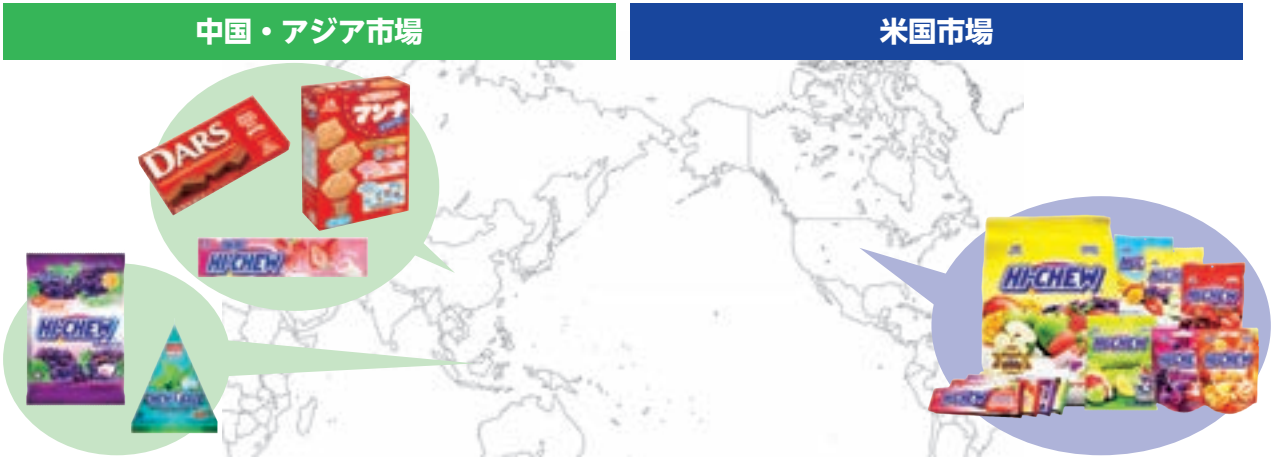


社の強みです。例えば、プロテインには独特の苦みがありますが、「ｉｎゼリー プロテイン」では機能とおいしさの両立ができていると自負しています。通販商品の「おいしいコラーゲンドリンク」でも、コラーゲンをおいしく飲める品質作りに成功し高い支持をいただいています。技術、開発力、「ｉｎ」を中心としたブランドの強さで、この領域の成長を加速させていきます。

グローバル領域について

「グローバル領域」すなわち海外事業に関しては、引き続き「ハイチュウ」を中心に展開を進めていきます。国内とは原料事情や流通の仕組み、ライフスタイルの違いも確かにあります。2015中計期間中には多くの課題の発見と有意義な学びがありました。海外の現地の調査では品質評価は非常に高いことが確認できています。海外でのビジネスの課題を踏まえ、「高い品質レベルでリーズナブルな価格」という当社商品の価値をしっかりと浸透させていくことができれば、必ず成功できると確信しています。米国では、メジャーリーガーの選手の間で「ハイチュウ」が話題になり人気が広がりました。米国からいらした方と面会すると、「子どもからお土産にハイチュウを買ってきてほしいと言われた」という話もよく聞きます。品質の高さが着実に広まっているのを感じます。2018中計では、米国・中国・アジアを中心に、「ハイチュウ」のビジネスに注力し、事業の拡大とブランドの浸透、グローバルマーケットでの成長に取り組んでいきます。

●グローバル領域 次の成長へ加速



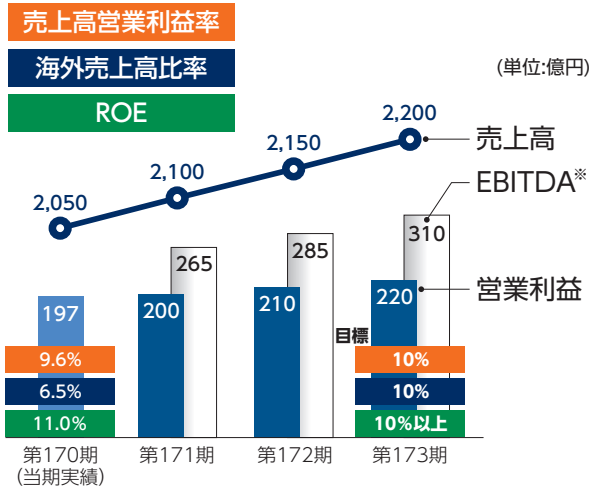
2018中計での数値目標について お聞かせください。

売上高営業利益率10%、海外売上高比率10%、ROE10%以上の3つの数値目標へ挑戦します。

2015中計では、目標に掲げたROE10%以上は達成しました。2018中計では売上高営業利益率10%、海外売上高比率10%、ROE10%以上の達成を引き続き目指していきます。

また、グローバル領域と並んで成長加速に取り組む「ウェルネス領域」については、「健康」を切り口とした商品群を強化して、売上高に占める割合※を現在の43%から50%への拡大を目指します。(※国内菓子食品・健康部門に占める割合)

●事業成長目標



※EBITDAは簡易版を使用→営業利益＋減価償却費

株主の皆様へのメッセージを お願いします。

持続的な成長で、株主の皆様の期待に応えていきます。

私たちの事業は幸せな事業だと思っています。食を通じて「おいしさ」や「健康」をご提供できることは大変幸せであり、ブランドを大切にしながら森永製菓らしく持続的に成長を続けることで、お客様や社会からの期待に応えていきたいと考えています。ステークホルダーの皆様の信頼を裏切ることなく、コンプライアンスやガバナンスの取り組みも重視し、従業員一人ひとりが成長し、それが企業全体の成長につながるようなマネジメント、仕組みづくりも進めていきます。

私たちは、今後も、株主様への約束として数値目標を明確にし、それをクリアしていくことで持続的な成長に向けて挑戦を続けます。利益還元については、盤石な財務基盤の構築と、成長加速への投資により利益を生み出す力を高め、安定的な株主還元を行なっていくことを方針としています。株主の皆様におかれましては、これまでと変わらぬご支援を賜りますようお願い申しあげます。



証券コード　2201
平成30年６月８日

株 主 各 位

東京都港区芝五丁目33番１号
森永製菓株式会社
代表取締役社長 新井　徹

第170期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申しあげます。

さて、当社第170期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成30年6月27日（水曜日）午後5時30分までに到着するようにご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

日 時　**平成30年6月28日（木曜日）午前10時**　**（受付開始時刻　午前9時）**

場 所　東京都港区高輪四丁目10番30号
品川プリンスホテル アネックスタワー5階「プリンスホール」

目的事項

報告事項

1. 第170期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第170期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

第1号議案　剰余金の処分の件
第2号議案　取締役10名選任の件
第3号議案　監査役1名選任の件
第4号議案　補欠監査役1名選任の件
第5号議案　取締役に対する業績連動型株式報酬等の額および内容決定の件

以　上

議決権行使のご案内

13頁から26頁までに記載の「株主総会参考書類」をご検討いただき、以下のいずれかの方法にて議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。

当日ご出席いただける場合



当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

開催日時 **平成30年6月28日（木曜日）午前10時**（受付開始時刻　午前9時）

当日ご出席いただけない場合



郵送

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、下記の行使期限までに到着するよう折り返しご返送ください。

行使期限 **平成30年6月27日（水曜日）午後5時30分到着分まで**



インターネット

詳細はP11をご覧ください

当社の指定する議決権行使サイトにアクセスしていただき、画面の案内に従って、賛否を入力してください。

行使期限 **平成30年6月27日（水曜日）午後5時30分まで**

- 事業報告の株式会社の支配に関する基本方針、計算書類の株主資本等変動計算書および注記表、ならびに連結計算書類の連結株主資本等変動計算書および連結注記表につきましては、法令および当社定款第17条の規定に基づき、以下のインターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。従いまして、本定時株主総会招集ご通知添付書類は、監査役および会計監査人が監査報告および会計監査報告の作成に際して監査した書類の一部であります。
- 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は以下のインターネット上の当社ウェブサイトにおいて、修正後の事項を掲載させていただきます。
- 株主総会終了後の商品説明会は、会場の都合により開催いたしません。株主の皆様にはご理解賜りますようお願い申しあげます。
- 本株主総会当日、当社の役員および係員はクールビズ（ノーネクタイ）にて対応させていただきますので、ご理解賜りますようお願い申しあげます。
 株主の皆様におかれましても、軽装にてご出席くださいますようお願い申しあげます。

当社ウェブサイト http://www.morinaga.co.jp/company/ir/stock/invite.html　森永製菓　株主総会　検索

インターネットによる議決権行使について

インターネットによる議決権行使は、パソコンまたはスマートフォン、携帯電話から、当社の指定する**議決権行使サイト**にアクセスしていただくことによってのみ実施可能です。

議決権行使ウェブサイト

https://evote.tr.mufg.jp/

QRコード読み取り機能を搭載したスマートフォンまたは携帯電話をご利用の場合は、左記QRコードを利用してアクセスすることも可能です。

インターネットによる行使期限

平成30年6月27日（水曜日）午後5時30分

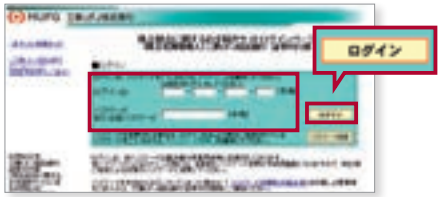
⚠ ご注意事項

- 毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止いたします。
- 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。
- アクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金、電話料金、パケット通信料等）は、株主様のご負担とさせていただきます。
- 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱うこととさせていただきます。
- インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォン、携帯電話間で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
- パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合や、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合があります。

パソコンの場合



❶「次の画面へ」をクリック



❷ お手元の議決権行使書の右下に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」を入力
❸「ログイン」をクリック

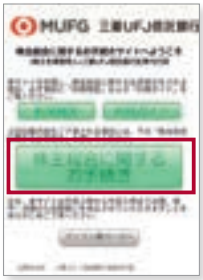
システム等に関するお問い合わせ

議決権行使に関するパソコン、スマートフォンまたは携帯電話の操作方法がご不明の場合は、下記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部　ヘルプデスク

0120-173-027（受付時間 午前9時～午後9時）

スマートフォンの場合

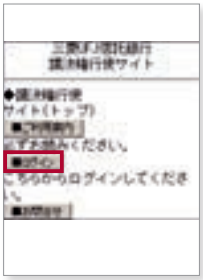


❶「株主総会に関するお手続き」をクリック

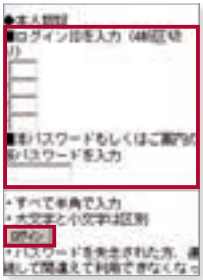


❷ お手元の議決権行使書の右下に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」を入力
❸「ログイン」をクリック

携帯電話の場合



❶「ログイン」をクリック



❷ お手元の議決権行使書の右下に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」を入力
❸「ログイン」をクリック

以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

携帯電話による議決権行使は、iモード*、EZweb*、Yahoo!ケータイ*のいずれかのサービスをご利用願います。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）および携帯電話情報送信が不可能な機種には対応しておりません。
* iモードは株式会社NTTドコモ、EZwebはKDDI株式会社、Yahoo!は米国Yahoo! Inc.の商標、登録商標またはサービス名です。

議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、議決権行使にあたり、当該プラットフォームをご利用いただけます。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案　剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては当期業績ならびに今後の事業展開などを慎重に検討してまいりました結果、前期に比べ5円増配し、1株につき50円とさせていただきたいと存じます。

1　配当財産の種類

金　銭

2　株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき　　50円

総　額　　2,600,288,450円

3　剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年6月29日

第2号議案　取締役10名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役全員（10名）は任期満了となります。
つきましては、取締役10名の選任をお願いいたしたいと存じます。取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号		氏名		現在の当社における地位	取締役会出席状況
1	再任	新井 徹（あらい とおる）		代表取締役社長	100%（16回／16回）
2	再任	太田 栄二郎（おおた えいじろう）		取締役専務執行役員	100%（16回／16回）
3	再任	平久江 卓（ひらくえ たかし）		取締役上席執行役員	100%（16回／16回）
4	再任	内山 進一（うちやま しんいち）		取締役上席執行役員	100%（16回／16回）
5	再任	宮井 真千子（みやい まちこ）		取締役	100%（16回／16回）
6	再任	対間 好文（たいま よしふみ）		取締役上席執行役員	100%（11回／11回）
7	再任	福永 俊朗（ふくなが としあき）		取締役上席執行役員	100%（11回／11回）
8	新任	坂井 俊之（さかい としゆき）			
9	再任	広田 雅人（ひろた まさと）	社外 独立	取締役	100%（16回／16回）
10	新任	鷹野 志穂（たかの しほ）	社外 独立		

（注）取締役候補者の宮井真千子氏が社外取締役を兼務する加藤産業株式会社と当社では食料品関連の取引がありますが、その金額は僅少（当社グループ売上高の2%未満）であります。その他の候補者については、候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
取締役候補者の宮井真千子氏および広田雅人氏と当社は、会社法第427条第1項および当社定款32条の規定に基づき、会社法第423条第1項の責任につき法令に定める額を限度とする契約を締結しております。広田氏の再任が承認された場合、当社は同氏と上記契約を継続する予定であります。
当社は、取締役候補者である鷹野志穂氏が選任された場合、会社法第427条第1項および当社定款32条の規定に基づき、会社法第423条第1項の責任につき法令に定める額を限度とする契約を締結する予定であります。

再任 再任取締役候補者　新任 新任取締役候補者　社外 社外取締役候補者　独立 東京証券取引所の定めに基づく独立役員候補者

候補者番号 1

新井（あらい） 徹（とおる） 昭和25年6月3日生

再任



■ **所有する当社株式の数**
19,400株

■ **取締役会への出席状況**
100%（16回／16回）

■ **取締役在任期間**
10年

■ **略歴、地位、担当および重要な兼職の状況**

昭和48年 4 月	当社入社
平成20年 6 月	当社取締役就任 広報・IR部長兼 広告部長委嘱
平成21年 6 月	当社経営企画室長委嘱
平成22年 4 月	当社経営企画部長委嘱
平成23年 7 月	当社経営戦略部長委嘱
平成24年 6 月	当社常務取締役就任
平成25年 6 月	当社代表取締役社長就任 （現任）

【担当】
海外事業本部、監査部、新領域創造事業部

■ **取締役候補者とした理由**
新井徹氏は、平成25年6月より当社代表取締役社長として、当社グループの企業価値向上に向けて強いリーダーシップを発揮しております。豊富な経験と企業経営に関する幅広い知見を有しており、当社グループの企業価値向上と持続的成長のために適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 2

太田（おおた） 栄二郎（えいじろう） 昭和34年6月30日生

再任



■ **所有する当社株式の数**
8,100株

■ **取締役会への出席状況**
100%（16回／16回）

■ **取締役在任期間**
7年

■ **略歴、地位、担当および重要な兼職の状況**

昭和57年 4 月	当社入社
平成23年 6 月	当社取締役就任 冷菓事業本部長委嘱
平成26年 4 月	当社営業本部長委嘱（現任）
平成26年 6 月	当社取締役上席執行役員 就任
平成27年 6 月	当社取締役常務執行役員 就任
平成29年 6 月	当社取締役専務執行役員 就任（現任）

【担当】
営業本部、人事部、総務部、物流部、
ダイレクトマーケティング事業部

■ **取締役候補者とした理由**
太田栄二郎氏は、当社において主に営業部門やマーケティング部門を経験し、それぞれの部門における部門長を歴任するとともに、平成23年以降は取締役として当社の経営に携わっております。豊富な経験と企業経営に関する幅広い知見を有しており、当社グループの企業価値向上と持続的成長のために適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 3

平久江 卓（ひらくえ たかし） 昭和36年11月24日生

再任



■ **所有する当社株式の数**
8,600株

■ **取締役会への出席状況**
100%（16回／16回）

■ **取締役在任期間**
8年

■ **略歴、地位、担当および重要な兼職の状況**

昭和59年 4 月	当社入社
平成18年 6 月	当社執行役員 冷菓事業本部長
平成20年 6 月	当社上席執行役員 冷菓事業本部長
平成21年 4 月	当社上席執行役員 菓子事業本部長
平成22年 6 月	当社取締役就任 菓子事業本部長委嘱
平成25年 6 月	当社食品事業本部長委嘱
平成26年 4 月	当社マーケティング本部長 委嘱
平成26年 6 月	当社取締役上席執行役員 就任（現任）

【担当】
経営戦略部、品質保証部、
お客様サービスセンター

■ **取締役候補者とした理由**
平久江卓氏は、当社において主に営業部門やマーケティング部門を経験し、マーケティング部門の部門長を務めるとともに、平成22年以降は取締役として当社の経営に携わっております。豊富な経験と企業経営に関する幅広い知見を有しており、当社グループの企業価値向上と持続的成長のために適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 4

内山 進一（うちやま しんいち） 昭和36年2月17日生

再任



■ **所有する当社株式の数**
4,700株

■ **取締役会への出席状況**
100%（16回／16回）

■ **取締役在任期間**
6年

■ **略歴、地位、担当および重要な兼職の状況**

昭和58年 4 月	株式会社三菱銀行入行
平成21年 5 月	株式会社三菱東京UFJ銀行 名古屋営業本部名古屋営業 第三部長
平成22年 8 月	同行外為事務部長
平成24年 6 月	当社取締役就任
平成25年 4 月	当社経理部長委嘱（現任）
平成26年 6 月	当社取締役上席執行役員 就任（現任）

【担当】
経理部、コーポレートコミュニケーション部

■ **重要な兼職**
株式会社森永ファイナンス 代表取締役社長

■ **取締役候補者とした理由**
内山進一氏は、金融機関において部長職を歴任するなど豊富な経験を有しております。また、当社において経理部門の部門長を務めるとともに、平成24年以降は取締役として当社の経営に携わっております。豊富な経験と企業経営に関する幅広い知見を有しており、当社グループの企業価値向上と持続的成長のために適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 5

宮井（みやい） 真千子（まちこ） 昭和35年9月29日生

再任



■ **所有する当社株式の数**
700株

■ **取締役会への出席状況**
100%（16回／16回）

■ **取締役在任期間**
4年

■ **略歴、地位、担当および重要な兼職の状況**

昭和58年４月	松下電器産業株式会社（現 パナソニック株式会社）入社
平成13年10月	同社くらし研究所長
平成17年４月	同社理事
平成18年４月	同社理事クッキング機器ビジネスユニット長
平成23年４月	同社役員環境本部長兼節電本部長
平成24年10月	同社役員Ｒ＆Ｄ本部未来生活研究担当
平成26年４月	同社顧問
平成26年６月	当社社外取締役就任（現任）
平成26年12月	加藤産業株式会社 社外取締役就任（現任）
平成27年５月	株式会社吉野家ホールディングス社外取締役就任（現任）

■ **重要な兼職**
加藤産業株式会社 社外取締役
株式会社吉野家ホールディングス 社外取締役

■ **取締役候補者とした理由**
宮井真千子氏は、電機業界におけるマーケティング等の重要な職務執行経験を有しており、平成26年以来当社社外取締役を務め、経営全般に関する客観的・中立的な極めて有益な助言を行ってまいりました。豊富な経験と企業経営に関する幅広い知見を有しており、当社グループの企業価値向上と持続的成長のために適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 6

対間（たいま） 好文（よしふみ） 昭和35年1月19日生

再任



■ **所有する当社株式の数**
1,500株

■ **取締役会への出席状況**
100%（11回／11回）

■ **取締役在任期間**
1年

■ **略歴、地位、担当および重要な兼職の状況**

昭和57年 4 月	当社入社
平成18年 6 月	当社執行役員小山工場長
平成19年10月	当社執行役員鶴見工場長
平成20年 6 月	森永商事株式会社 代表取締役社長
平成27年10月	当社執行役員 生産本部生産統轄部長
平成29年 4 月	当社執行役員生産本部長
平成29年 6 月	当社取締役上席執行役員 就任（現任） 生産本部長委嘱（現任）

【担当】
生産本部

■ **取締役候補者とした理由**
対間好文氏は、当社において主に営業部門や生産部門を経験し、生産部門の部門長を務めるとともに、平成29年以降は取締役として当社の経営に携わっております。豊富な経験と企業経営に関する幅広い知見を有しており、当社グループの企業価値向上と持続的成長のために適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 7

福永（ふくなが） 俊朗（としあき） 昭和35年2月4日生

再任



■ **所有する当社株式の数**
1,700株

■ **取締役会への出席状況**
100%（11回／11回）

■ **取締役在任期間**
1年

■ **略歴、地位、担当および重要な兼職の状況**

昭和57年 4 月	当社入社
平成22年 4 月	当社執行役員 研究所開発企画部長
平成23年 6 月	当社執行役員中京工場長
平成26年 1 月	森永アメリカフーズ株式会社 社長
平成29年 4 月	当社執行役員研究所長
平成29年 6 月	当社取締役上席執行役員 就任（現任） 研究所長委嘱（現任）

【担当】
研究所

■ **取締役候補者とした理由**
福永俊朗氏は、当社において主に研究部門や生産部門を経験し、研究部門の部門長を務めるとともに、平成29年以降は取締役として当社の経営に携わっております。豊富な経験と企業経営に関する幅広い知見を有しており、当社グループの企業価値向上と持続的成長のために適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 8

坂井（さかい） 俊之（としゆき） 昭和34年9月1日生

新任



■ **所有する当社株式の数**
0株

■ **略歴、地位、担当および重要な兼職の状況**

昭和57年 4 月	松下電器産業株式会社（現パナソニック株式会社）入社
平成17年12月	パナソニックAPエアコンマレーシア株式会社 代表取締役社長
平成25年 4 月	パナソニックノースアメリカ株式会社副社長
平成27年 1 月	パナソニックシステムコミュニケーションシステムズノースアメリカ株式会社上級副社長
平成28年 4 月	パナソニック チャイナ有限公司董事
平成30年 1 月	当社海外事業本部長（現任）

■ **重要な兼職**
上海森永食品有限公司 董事長
森永食品（浙江）有限公司 董事長
森永キノインドネシア株式会社 監査役会長

■ **取締役候補者とした理由**
坂井俊之氏は、電機業界において海外現地法人の取締役を歴任するなど豊富な経験を有しており、また当社において海外部門の部門長を務めております。豊富な経験と企業経営に関する幅広い知見を有しており、当社グループの企業価値向上と持続的成長のために適切な人材と判断し、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 9

広田（ひろた） 雅人（まさと） 昭和28年1月21日生

再任 社外 独立



■ **所有する当社株式の数**
500株

■ **取締役会への出席状況**
100%（16回／16回）

■ **取締役在任期間**
2年

■ **略歴、地位、担当および重要な兼職の状況**

昭和50年４月	花王石鹸株式会社入社
平成16年６月	花王株式会社執行役員 花王化粧品販売株式会社 取締役就任
平成18年６月	花王株式会社 取締役執行役員就任 株式会社カネボウ化粧品 社外取締役就任 Molton Brown Group Ltd. 取締役会長就任
平成26年７月	株式会社オートバックス セブン経営顧問（現任）
平成28年４月	株式会社SMC代表取締役
平成28年６月	当社社外取締役就任（現任）

■ **取締役候補者とした理由**
広田雅人氏は、化学品業界における経営者としての経験を有しており、それに基づく当社の属する業界にとらわれない幅広い見地からの経営全般に関する客観的・中立的な助言をいただいていることから、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 10

鷹野（たかの） 志穂（しほ） 昭和39年6月20日生

新任 社外 独立



■ **所有する当社株式の数**
0株

■ **略歴、地位、担当および重要な兼職の状況**

昭和62年４月	明治乳業株式会社 （現株式会社明治）入社
平成２年９月	イヴ・サンローラン パルファム株式会社入社
平成８年９月	日本コカ・コーラ株式会社 入社
平成10年４月	ブーツMC株式会社入社
平成13年２月	ロクシタンジャポン株式会社 日本代表ジェネラル マネージャー就任
平成16年１月	同社代表取締役社長就任
平成27年４月	同社代表取締役会長就任
平成28年４月	同社相談役顧問就任
平成29年４月	株式会社エトワ 代表取締役就任（現任）

■ **重要な兼職**
株式会社エトワ 代表取締役

■ **取締役候補者とした理由**
鷹野志穂氏は、化粧品業界における経営者としての経験を有しており、それに基づく当社の属する業界にとらわれない幅広い見地からの経営全般に関する客観的・中立的な助言により、コーポレート・ガバナンス強化に寄与していただけるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。

第3号議案　監査役1名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、監査役茶谷紀夫氏は任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

西宮（にしみや）　正（ただし）　昭和32年12月31日生　新任



■ **所有する当社株式の数**
3,900株

■ **略歴、地位および重要な兼職の状況**

昭和56年 4 月	当社入社
平成20年 6 月	当社執行役員 食品事業本部長
平成22年 6 月	当社上席執行役員 食品事業本部長
平成24年 4 月	当社上席執行役員 経営戦略部長
平成26年 4 月	当社上席執行役員 マーケティング本部 菓子食品マーケティング部長
平成27年 4 月	当社上席執行役員 マーケティング本部長
平成28年 6 月	当社取締役上席執行役員 就任（現任） マーケティング本部長委嘱 （現任）

■ **監査役候補者とした理由**
西宮正氏は、当社において主に営業部門やマーケティング部門を経験し、当社全体の業務に精通するとともに、マネジメント経験も豊富であることから、その知見と経験を当社の監査に活かすことができるものと判断し、監査役として選任をお願いするものであります。

（注）西宮正氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

新任　新任監査役候補者

第4号議案　補欠監査役1名選任の件

平成26年6月27日開催の第166期定時株主総会において補欠監査役に選任された須藤　修氏の選任の効力は、本定時株主総会終結の時までとされておりますので、法令の定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

須藤（すどう）　修（おさむ）　昭和27年1月24日生

■ **所有する当社株式の数**
0株

■ **略歴、地位および重要な兼職の状況**

昭和55年 4 月	弁護士登録 東京八重洲法律事務所入所
平成 5 年 4 月	あさひ法律事務所 （現：あさひ法律事務所・ 西村あさひ法律事務所） 創設、パートナー
平成11年 6 月	須藤・髙井法律事務所設立、 パートナー
平成17年 9 月	株式会社バンダイナムコホールディングス 社外監査役（現任）
平成23年 6 月	三井倉庫株式会社 社外監査役（現任）
平成28年 5 月	須藤綜合法律事務所設立、 パートナー（現任）
平成28年 6 月	株式会社プロネクサス 社外監査役（現任）
平成28年 6 月	京浜急行株式会社 社外監査役（現任）

■ **重要な兼職**
須藤綜合法律事務所パートナー
株式会社バンダイナムコホールディングス社外監査役
三井倉庫株式会社社外監査役
株式会社プロネクサス社外監査役
京浜急行株式会社社外監査役

■ **補欠監査役候補者とした理由**
須藤修氏は、これまで会社経営に直接関与した経験はありませんが、企業法務分野に精通した弁護士としての豊富な知見と経験を有しており、それに基づく当社の属する業界にとらわれない幅広い見地から客観的・中立的な監査をいただけるものと判断し、補欠監査役として選任をお願いするものであります。

（注）1. 須藤修氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 須藤修氏は社外監査役の補欠候補者であります。
3. 当社は、須藤修氏が社外監査役に就任された場合は、会社法第427条第1項及び当社定款42条に基づく賠償責任を限定する契約を締結する予定です。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額といたします。

以　上

第5号議案　取締役に対する業績連動型株式報酬等の額および内容決定の件

1．提案の理由および当該報酬を相当とする理由

当社の取締役の報酬は、「基本報酬」および「賞与」で構成されていますが、新たに、当社の取締役（社外取締役および国内非居住者を除く。以下本議案において同じ。）を対象に、業績目標の達成度等に応じて当社株式の交付を行う業績連動型の株式報酬制度（以下「本制度」という。）の導入をお願いするものであります。

本制度の導入は、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的としており、導入は相当であると考えております。また、本制度は、従来全て金銭にて支給していた取締役の総報酬の10%を株式報酬へ置き換えるものであり、取締役の報酬を増額するものではありません。本制度の導入については、取締役会の諮問機関である役員人事報酬委員会における審議を経ております。

本議案は、2017年6月29日開催の第169期定時株主総会においてご承認いただきました取締役の報酬限度額（年額5億円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）とは別枠で、取締役に対して株式報酬を支給する旨のご承認をお願いするものであります。

なお、本制度の対象となる取締役の員数は、第2号議案「取締役10名選任の件」が原案通り承認可決されますと8名となります。

2. 本制度における報酬等の額・内容等

(1) 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する取締役の報酬額を原資として信託（以下「本信託」という。）を通じて当社株式が取得され、取締役に当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭（以下「当社株式等」という。）の交付および給付（以下「交付等」という。）を行う株式報酬制度です。（詳細は下記（2）以降のとおり。）

①本議案の対象となる当社株式等の交付等の対象者	・当社の取締役（社外取締役および国内非居住者を除く。）
②本議案の対象となる当社株式が発行済株式の総数に与える影響	
当社が拠出する金員の上限（下記（2）のとおり。）	・3事業年度からなる対象期間を対象として拠出する金員の上限は、合計180百万円
本信託から取締役に交付等がなされる当社株式等の数の上限および当社株式の取得方法（下記（2）および（3）のとおり。）	・1事業年度当たりに取締役に付与されるポイント数（当社株式数）の上限は15,000ポイント（15,000株）であり、発行済株式の総数（2018年3月31日時点であり、自己株式控除後）に対する割合は約0.03% ・当社株式は、株式市場または当社（自己株式処分）から取得予定
③業績達成条件の内容（下記（3）のとおり。）	・毎事業年度の会社業績指標の達成度に応じて変動
④取締役に対する当社株式等の交付等の時期（下記（4）のとおり。）	・原則として取締役の退任時

(2) 当社が拠出する金員の上限

本制度は、連続する3事業年度（当初は2019年3月末日で終了する事業年度から2021年3月末日で終了する事業年度までの3事業年度とし、本（2）第4段落の信託期間の延長が行われた場合には、以降の各3事業年度とする。以下「対象期間」という。）を対象とします。

当社は、対象期間ごとに合計180百万円を上限とする金員を、取締役への報酬として拠出し、受益者要件を充足する取締役を受益者とする信託期間3年間の本信託を設定（本（2）第4段落の信託期間の延長を含む。以下同じ。）します。

本信託は、信託管理人の指図に従い、信託された金員を原資として当社株式を株式市場または当社（自己株式処分）から取得します。当社は、信託期間中、取締役に対するポイント（下記（3）のとおり。）の付与を行い、本信託は当社株式等の交付等を行います。

なお、本信託の信託期間の満了時において、新たな本信託の設定に代えて信託契約の変更および追加信託を行うことにより、本信託を継続することがあります。その場合、当初の信託期間と同一期間だけ本信託の信託期間を延長

し、信託期間の延長以降の3事業年度を対象期間とします。当社は、延長された信託期間ごとに、合計180百万円の範囲内で、追加拠出を行い、引き続き延長された信託期間中、取締役に対するポイントの付与を継続し、本信託は、延長された信託期間中、当社株式等の交付等を継続します。ただし、かかる追加拠出を行う場合において、延長する前の信託期間の末日に信託財産内に残存する当社株式（取締役に付与されたポイントに相当する当社株式等で交付等が未了であるものを除く。）および金銭（以下併せて「残存株式等」という。）があるときは、残存株式等の金額と追加拠出される信託金の合計額は、180百万円の範囲内とします。

また、信託期間の終了時に、本信託の信託期間の満了時に本（2）第4段落の信託期間の延長が行われず、当該時点で受益者要件を満たす可能性のある取締役が在任している場合には、それ以降、取締役に対するポイントの付与は行われませんが、当該取締役に対する当社株式等の交付等が完了するまで、最長で10年間、本信託の信託期間を延長させることがあります。

（3）取締役が取得する当社株式等の数の算定方法および上限

信託期間中の所定の時期に、毎事業年度における役位および会社業績指標の達成度等に応じて、取締役にポイントが付与されます。原則として取締役の退任時にポイントの累積値（以下「累積ポイント」という。）に応じて当社株式等の交付等が行われます。

なお、1ポイントは当社株式1株とし、本信託内の当社株式が株式の分割、株式無償割当て、株式の併合等によって増加または減少した場合、当社は、その増加または減少の割合に応じて、1ポイント当たりの交付等が行われる当社株式の数を調整します。

本信託の信託期間中に取締役に付与するポイントの総数は、1事業年度当たり15,000ポイントを上限とします。対象期間中に本信託が取得する株式数（以下「取得株式数」という。）は、かかる年間付与ポイントの上限に信託期間の年数3を乗じた数に相当する株式数（45,000株）が上限となります。上記のポイントの調整がなされた場合、その調整に応じて、取得株式数の上限も調整されます。

取締役に対して交付等を行う当社株式等の総数の上限は、上記（2）の信託金上限額を踏まえて、直近の株価等を参考に設定しています。

（4）取締役に対する当社株式等の交付等の時期

受益者要件を充足した取締役は、当該取締役の退任時に、上記（3）に基づき算出される数の当社株式等の交付等を受けるものとします。このとき、当該取締役は、累積ポイントの50%に相当する数の当社株式（単元未満株式は切り捨て）について交付を受け、残りについては本信託内で換価した上で、換価処分金相当額の金銭の給付を受けるものとします。

なお、信託期間中に取締役が死亡した場合、その時点で付与されている累積ポイントに応じた当社株式について、そのすべてを本信託内で換価した上で、その換価処分相当額の金銭の給付を当該取締役の相続人が受けるものとし

ます。

また、信託期間中に取締役が国内非居住者となる場合、その時点で付与されている累積ポイントに応じた当社株式について、そのすべてを本信託内で換価した上で、その換価処分相当額の金銭の給付を当該取締役が受けるものとします。

(5) 本信託内の当社株式に関する議決権

本信託内の当社株式については、経営への中立性を確保するため、信託期間中、議決権は行使されないものとします。

(6) その他の本制度の内容

本制度に関するその他の内容については、本信託の設定、信託契約の変更および本信託への追加拠出の都度、取締役会において定めます。

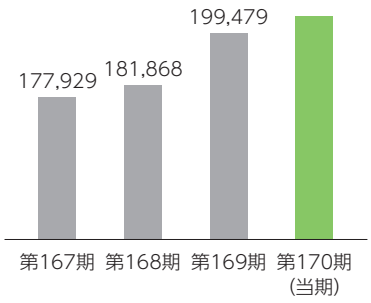
以　上

（ご参考）連結決算情報

主要な経営指標の推移

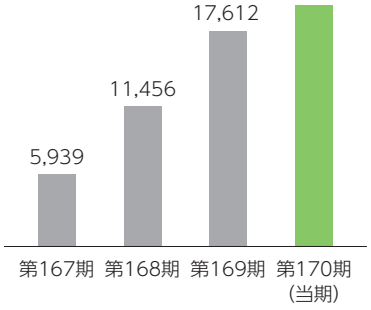
売上高

205,022百万円



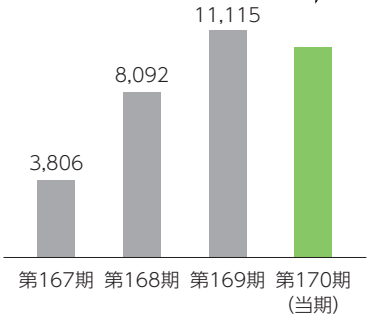
営業利益

19,751百万円



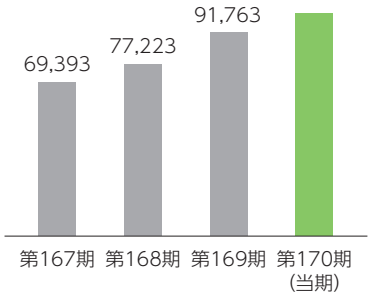
親会社株主に帰属する当期純利益

10,289百万円



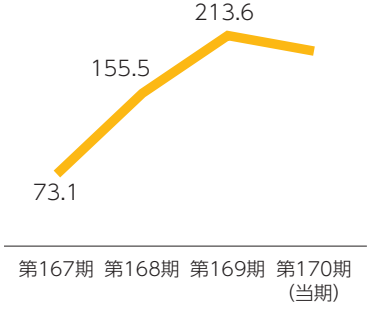
純資産

100,331百万円



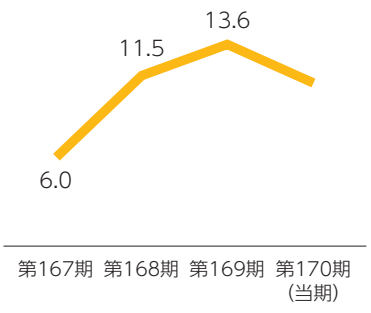
1株当たり当期純利益※

197.7円



ROE

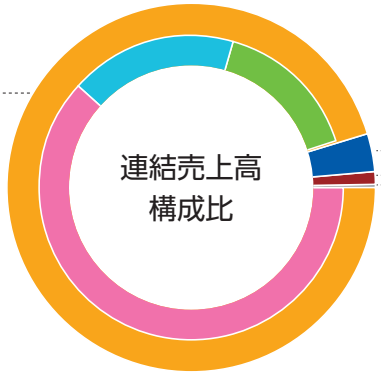
11.0%



※平成28年10月1日を効力発生日として、普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しております。
これに伴い1株当たり当期純利益につきましては株式併合の影響を考慮しております。

事業部門別業績

食料品製造事業
（菓子、食品、冷菓、
ゼリー飲料等の製造販売）
95.5%
195,788百万円
（前期比 3.3%増）



食料卸売事業
（業務用食品の卸売）
3.3% 6,686百万円
（前期比 2.5%減）

不動産およびサービス事業
（不動産賃貸業、ゴルフ場経営）
1.0% 2,036百万円
（前期比 17.1%減）

その他の事業
0.2% 511百万円
（前期比 7.5%減）

菓子食品部門
63.0% 123,309百万円（前期比 0.1%減）


チョコボール



森永ココア



ハイチュウ

冷菓部門
18.9% 37,067百万円（前期比 4.6%増）



チョコモナカジャンボ



パキシエル

健康部門
18.1% 35,411百万円（前期比 15.2%増）



ｉｎゼリー

（添付書類）

事業報告　平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

1 森永製菓グループの現況に関する事項

1. 事業の経過およびその成果

当連結会計年度のわが国経済は、政府の景気対策等に伴い、緩やかな持ち直し傾向で推移しておりますが、原材料費の高騰や人手不足による人件費や物流コストの上昇といった背景もあり、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当社グループを取り巻く食品業界におきましては、個人消費の回復が期待されるものの、本格的な回復には未だ力強さに欠け、根強い節約志向が続いております。食の安心・安全の徹底や多様化する生活者ニーズに応えた、より付加価値の高い商品作りが求められ、競争環境はいっそう厳しさを増しております。

このような経営環境のもと、当社は高収益安定企業を実現すべく、主力ブランドの強化と新たな高付加価値商品等の開発に注力するとともに、生産効率の向上や全社的なコスト削減等による収益基盤強化に取り組んでまいりました。

売上高は、主力の食料品製造事業が好調に推移し、全体では2,050億2千2百万円と前年実績に比べ55億4千3百万円（2.8%）の増収となりました。

損益は、売上高が増収であったことにより、営業利益は前年実績に比べ21億3千9百万円（12.1%）増益の197億5千1百万円、経常利益も前年実績に比べ20億9千7百万円（11.4%）増益の204億2千2百万円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は前年実績に比べ8億2千6百万円（7.4%）減益の102億8千9百万円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

食料品製造事業

売上高 1,957億8千8百万円（前期比3.3%増）

売上高は1,957億8千8百万円と前年実績に比べ3.3%増となりました。セグメント利益は192億7千6百万円と前年実績に比べ19億6千6百万円の増益となりました。

菓子食品部門

売上高：1,233億9百万円（前期比0.1％減）

主な事業内容：キャラメル、キャンディ、チョコレート、ビスケット、各種飲料、ココア、ケーキミックス等の製造販売

国内主力ブランドでは、「チョコボール」が発売50周年を記念した期間限定品の発売やキャンペーン施策の強化等により好調に推移し、前年実績を大きく上回りました。「ミルクキャラメル」「森永ビスケット」「森永ココア」は前年実績を下回りましたが、「ダース」や「おっとっと」が前年実績を上回ったこと等により、主力品全体では前年実績を上回りました。

その他のブランドでは、高ポリフェノールの効能を訴求した「カレ・ド・ショコラ」や、栄養機能への訴求を高めて顧客層を拡大した「甘酒」が好調に推移したことにより、国内全体では前年実績を上回りました。

海外では、米国、中国、台湾は前年実績を上回りましたが、インドネシアが前年実績を大きく下回り、海外全体では前年実績を下回りました。

これらの結果、菓子食品部門全体の売上高は1,233億9百万円と前年実績に比べ1億2千8百万円（0.1％）減となりました。

チョコボール



売上高
前期比
123％

ミルクキャラメル



売上高
前期比
98％

ダース



売上高
前期比
103％

ハイチュウ



売上高
前期比
100％

森永ビスケット



売上高
前期比
98％

おっとっと



売上高
前期比
102％

森永ココア



売上高
前期比
93％

冷菓部門

売上高：370億6千7百万円（前期比4.6%増）

主な事業内容：アイスクリーム等の製造販売

主力ブランドのジャンボグループは引き続き好調に推移しました。「パリパリバー」等のマルチパック商品は前年実績を下回りましたが、コンビニエンスストア向けのプレミアム商品が夏場好調に推移したことで、前年実績を上回りました。

これらの結果、冷菓部門全体の売上高は370億6千7百万円と前年実績に比べ16億3千万円（4.6%）増となりました。



健康部門

売上高：354億1千1百万円（前期比15.2%増）

主な事業内容：ゼリー飲料等の製造販売

主力ブランドの「ｉｎゼリー」は、機能性を訴求したマーケティングや広告展開の効果に加え、より高機能な新商品が好調に推移したこともあり、前年実績を大きく上回りました。「天使の健康」シリーズの通販事業は「おいしいコラーゲンドリンク」や「パセノール™」関連商品が好調に推移し、通販事業全体で前年実績を大きく上回りました。

これらの結果、健康部門全体の売上高は354億1千1百万円と前年実績に比べ46億7千6百万円（15.2%）増となりました。



食料卸売事業

売上高 66億8千6百万円（前期比2.5%減）

主な事業内容：業務用食品の卸売

売上高は、66億8千6百万円と前年実績に比べ2.5%減となりました。セグメント利益は5億3千4百万円と前年実績に比べ2百万円の減益となりました。

不動産およびサービス事業

売上高 20億3千6百万円（前期比17.1%減）

主な事業内容：不動産売買、不動産賃貸業、ゴルフ場経営

売上高は、20億3千6百万円と前年実績に比べ17.1%減となりました。セグメント利益は7億2千2百万円と前年実績に比べ1千3百万円の増益となりました。

その他の事業

売上高 5億1千1百万円（前期比7.5%減）

売上高5億1千1百万円、セグメント利益6千8百万円であります。

2. 設備投資等の状況

当連結会計年度における設備等に対する投資の総額は73億1千万円であり、その内容は、主として食料品製造事業における設備の新設および既存設備に係る更新投資であります。

3. 資金調達の状況

当連結会計年度における所要資金は自己資金および借入金にて賄い、増資あるいは社債発行による資金調達は行っておりません。

4. 対処すべき課題

当社グループは、ビジョン・ミッションの具現化と、長期的かつ持続的な成長の実現のため、スピードをもって以下の経営戦略を遂行してまいります。

(1) 主柱事業の強化による経営基盤の盤石化

① 主柱事業の菓子食品・冷菓部門においては、主力ブランドへマーケティング資源を集中し、売上向上と利益創出に取り組んでまいります。

② 営業部門においては、市場変化に対応する体制構築とともに、伸長しているチャネルへの対応を強化し、チャネル戦略を加速してまいります。

③ 生産部門においては、主力ブランドの生産性向上と多様化する市場のニーズに応えるべく、生産体制を新構築し、高収益生産体制の確立に取り組んでまいります。

④ マーケティング・生産・研究の各部門が三位一体となり、市場とお客様のニーズを満たす価値ある商品開発を推し進めるとともに、原材料価格高騰などに対し、コストの抑制にも取り組んでまいります。

(2) 成長戦略の加速

① 食における健康ニーズの高まりに対応し、ウェルネス領域においては健康価値を生み出すブランドの強化と商品開発に取り組んでまいります。

- 多様化するお客様のニーズに応えるべく、リーディングブランドである「ｉｎ」を軸に、機能を充実させた商品の開発や訴求、および食シーンの拡大を図り、ブランド地位を確立してまいります。
- 通販事業においては、「天使の健康」ブランドの「おいしいコラーゲンドリンク」を中心に、健康機能訴求の深耕を図り、通販事業基盤の強化と拡大に取り組んでまいります。
- お客様に“健康”という価値をより身近なものとして届けるべく、保有するブランドや技術と様々な健康素材を掛け合わせて、健康を切り口とした商品のさらなる拡大に取り組んでまいります。

② 長期的かつ持続的な成長の実現のため、グローバル領域においては売上・利益の拡大が重要と捉えております。現在の主要拠点である米国・インドネシア・中国を中心に、「ハイチュウ」を核に事業基盤を強化し、さらなるグローバル展開を推進してまいります。特に米国はマーケティング資源を集中し、「ハイチュウ」のブランド浸透を強化すると同時に、生産体制の改善を図り、米国事業の基盤確立に取り組んでまいります。

(3) 健康経営の推進

従業員の健康保持・増進の取り組みにより、従業員の活力・生産性の向上等の組織の活性化をもたらし、業績・企業価値の向上を図ります。

(4) CSR活動の推進

CSR基本方針に則り、「食」を通じた社会課題の解決と持続可能な社会の実現をめざし、ステークホルダーと連携・協働してCSR活動を推進してまいります。

- 食の安全・安心な品質を確保するために、食品安全システムに関する国際認証規格「FSSC22000」を運用するとともに、「品質アセスメントシステム」の強化にも取り組んでおります。
- 未来を担う子どもたちの心と体のすこやかな成長を応援し、次世代育成に貢献するため、食育体験や自然体験といった体験型プログラムの提供や、国内外の教育環境整備などの社会貢献活動を展開してまいります。
- 地球環境との共生を目指し、循環型社会の形成を推進するために、環境マネジメントシステム「ISO14001」の運用等、企業活動のあらゆる面で環境に配慮した取り組みを進めます。
- 公平・公正で社会や環境に配慮した持続可能なサプライチェーンの実現に取り組みます。
- ステークホルダーの皆様の信頼と期待に応えるために、経営の健全性および効率性の向上、情報開示、コンプライアンスの強化を図るコーポレート・ガバナンス体制の充実に継続して取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともいっそうのご支援を賜りますようお願い申しあげます。

5. 財産および損益の状況の推移

(1) 森永製菓グループの財産および損益の状況の推移

区 分		第167期 平成27年3月期	第168期 平成28年3月期	第169期 平成29年3月期	第170期 平成30年3月期 (当連結会計年度)
売上高	百万円	177,929	181,868	199,479	**205,022**
■ 食料品製造事業	百万円	168,234	172,431	189,610	**195,788**
■ 食料卸売事業	百万円	6,395	6,213	6,858	**6,686**
■ 不動産およびサービス事業	百万円	2,639	2,557	2,457	**2,036**
■ その他の事業	百万円	659	665	552	**511**
営業利益	百万円	5,939	11,456	17,612	**19,751**
売上高営業利益率	%	3.3	6.3	8.8	**9.6**
経常利益	百万円	6,530	12,062	18,325	**20,422**
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	3,806	8,092	11,115	**10,289**
1株当たり当期純利益	円	14.62	31.09	213.60	**197.76**
総資産	百万円	152,855	164,978	185,032	**179,782**
純資産	百万円	69,393	77,223	91,763	**100,331**
1株当たり純資産	円	254.82	286.50	1,713.49	**1,882.23**

(注) 1. 第169期は減損損失約25億円を特別損失として計上しております。
2. 第170期は減損損失約35億円を特別損失として計上しております。
3. 平成28年10月1日を効力発生日として、普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しております。
これに伴い1株当たり当期純利益につきましては株式併合の影響を考慮しております。

(2) 森永製菓株式会社の財産および損益の状況の推移

区分		第167期 平成27年3月期	第168期 平成28年3月期	第169期 平成29年3月期	第170期 平成30年3月期(当期)
売上高	百万円	153,194	159,403	173,069	**180,917**
経常利益	百万円	4,668	10,953	16,442	**18,762**
当期純利益	百万円	2,873	6,898	11,382	**6,123**
1株当たり当期純利益	円	11.04	26.50	218.73	**117.70**
総資産	百万円	135,795	146,658	166,115	**165,621**
純資産	百万円	63,182	70,343	84,679	**89,151**
1株当たり純資産	円	242.74	270.31	1,627.34	**1,714.27**

(注) 1. 第168期は関係会社株式評価損約6億円を特別損失として計上しております。
2. 第169期は減損損失約14億円を特別損失として計上しております。
3. 第170期は関係会社株式評価損約70億円を特別損失として計上しております。
4. 平成28年10月1日を効力発生日として、普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しております。
これに伴い1株当たり当期純利益につきましては株式併合の影響を考慮しております。

6. 重要な親会社および子会社の状況

(1) 親会社との関係

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
森永エンゼルデザート株式会社	450百万円	100.0%	冷菓・菓子の製造販売
森永デザート株式会社	450百万円	100.0%	冷菓の製造販売
高崎森永株式会社	100百万円	100.0%	菓子の製造販売
株式会社アントステラ	100百万円	100.0%	菓子の製造販売
森永商事株式会社	300百万円	100.0%	食品の販売
台湾森永製菓股份有限公司	354百万台湾ドル	55.2%	菓子・食品の製造販売
上海森永食品有限公司	187百万中国元	100.0%	菓子の販売
森永食品（浙江）有限公司	126百万中国元	100.0%	菓子の製造販売
米国森永製菓株式会社	12百万米ドル	100.0%	菓子の販売
森永アメリカフーズ株式会社	45百万米ドル	100.0%	菓子の製造販売
森永キノインドネシア株式会社	142,857百万ルピア	51.0%	菓子・食品の製造販売

(注) 米国森永製菓株式会社は、資本の充実を図るため、平成29年12月に増資を行い、資本金が9百万米ドルから12百万米ドルになりました。

(3) 重要な企業結合等の状況

上記の重要な子会社11社を含め連結子会社は18社で、持分法適用会社は3社であります。

(4) 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当する事項はありません。

(5) その他

J.W.O.Corporation（ジェイ・ダブリュ・オーコーポレーション）と、ウイダー商標を付した健康食品ならびに飲料の製造・販売に関し、ライセンスおよび技術援助契約を締結しております。

また、バリーカレボー社とチョコレート原液の供給に関し、業務提携契約を締結しております。

7. 従業員の状況

(1) 森永製菓グループの従業員の状況

セグメントの名称	従業員数	前連結会計年度末比増減
■ 食料品製造事業	2,957名	62名減
■ 食料卸売事業	49名	増減なし
■ 不動産およびサービス事業	43名	29名減
■ その他の事業	120名	4名増
合計	3,169名	87名減

(注) 1. 従業員数は就業人員数(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。
2. 従業員数には臨時従業員（パートタイマーおよび嘱託契約の従業員を含む。）の年間の平均人員1,950名は含んでおりません。

(2) 森永製菓株式会社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,303名	24名減	41.7歳	18.1年

(注) 1. 従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であります。
2. 従業員数には臨時従業員（パートタイマーおよび嘱託契約の従業員を含む。）の年間の平均人員655名は含んでおりません。

8. 主要な営業所および工場

■ 食料品製造事業

森永製菓株式会社

本 社	東京都港区芝五丁目33番1号	
支 店	北海道統括支店	札幌市
	東北統括支店	仙台市
	首都圏統括支店	東京都港区
	中部統括支店	名古屋市
	関西統括支店	尼崎市
	中四国統括支店	広島市
	九州統括支店	福岡市
工 場	小山工場	小山市
	鶴見工場	横浜市
	三島工場	三島市
	中京工場	安城市
研究所	研究所	横浜市

子会社等

国 内	高崎森永株式会社	高崎市
	株式会社アントステラ	東京都渋谷区
	森永エンゼルデザート株式会社	大和市
	森永デザート株式会社	鳥栖市
国 外	台湾森永製菓股份有限公司	台湾台北市
	上海森永食品有限公司	中国上海市
	森永食品（浙江）有限公司	中国浙江省
	米国森永製菓株式会社	米国 カリフォルニア州
	森永アメリカフーズ株式会社	米国 ノースカロライナ州
	森永キノインドネシア株式会社	インドネシア バンテン州

9. 主要な借入先

（1）森永製菓グループの借入先の状況

借入先	借入金残高（百万円）
株式会社三菱東京UFJ銀行	4,565
株式会社みずほ銀行	3,000
三菱UFJ信託銀行株式会社	1,600

（2）森永製菓株式会社の借入先の状況

借入先	借入金残高（百万円）
株式会社三菱東京UFJ銀行	4,000
株式会社みずほ銀行	3,000
三菱UFJ信託銀行株式会社	1,600

2 会社の株式に関する事項

1. 発行可能株式総数　200,000,000株

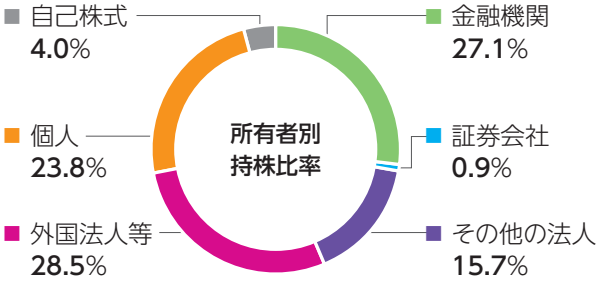
2. 発行済株式の総数　52,005,769株

（自己株式2,184,000株を除く）

3. 株主数　25,404名

（前期末比1,148名増）

（ご参考）



4. 大株主（上位10名）

株主名	持株数（千株）	持株比率（%）
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY	4,007	7.7
森永製菓取引先持株会	3,301	6.3
株式会社三菱東京UFJ銀行	2,434	4.7
THE CHASE MANHATTAN BANK　385036	2,102	4.0
JPMC OPPENHEIMER JASDEC LENDING ACCOUNT	2,082	4.0
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,770	3.4
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1,374	2.6
三菱UFJ信託銀行株式会社	1,313	2.5
株式会社みずほ銀行	1,289	2.5
NORTHERN TRUST CO.（AVFC）RE FIDELITY FUNDS	1,284	2.5

（注）1. 当社は自己株式2,184,000株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。
2. 持株比率については、自己株式を控除して算出しております。

5. その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

1. 取締役および監査役の氏名等

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	森　永　剛　太	一般財団法人森永エンゼル財団 理事長
代表取締役社長	新　井　　徹	海外事業本部、監査部、新領域創造事業部担当
取締役 専務執行役員	太　田　栄二郎	営業本部長 営業本部、人事総務部、物流部担当
取締役 上席執行役員	平久江　　卓	経営戦略部、お客様サービスセンター、品質保証部担当
取締役 上席執行役員	内　山　進　一	経理部長 経理部、コーポレートコミュニケーション部担当 株式会社森永ファイナンス 代表取締役社長
取締役 上席執行役員	山　下　充　洋	
取締役 上席執行役員	西　宮　　正	マーケティング本部長 マーケティング本部、健康事業本部担当
取締役 上席執行役員	対　間　好　文	生産本部長 生産本部担当
取締役 上席執行役員	福　永　俊　朗	研究所長 研究所担当
取締役	宮　井　真千子	加藤産業株式会社 社外取締役 株式会社吉野家ホールディングス 社外取締役
取締役	広　田　雅　人	
常勤監査役	伊　藤　直　紀	
常勤監査役	茶　谷　紀　夫	
監査役	坂　口　公　一	
監査役	嶋　田　哲　夫	

(注) 1. 取締役宮井真千子および広田雅人の両氏は、社外取締役であります。
なお、両氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
2. 常勤監査役伊藤直紀および監査役坂口公一の両氏は社外監査役であります。
なお、両氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
3. 取締役対間好文および福永俊朗の両氏は平成29年6月29日開催の第169期定時株主総会において新たに選任され就任いたしました。
4. 取締役白川年男氏は平成29年6月29日開催の第169期定時株主総会終結の時をもって退任しております。
5. 取締役山下充洋氏は、平成30年3月31日付で取締役を辞任いたしました。
6. 取締役宮井真千子氏が社外取締役を兼務しております加藤産業株式会社と当社では食料品関連の取引がありますが、その金額は僅少であります。

（ご参考）平成30年3月31日現在の執行役員の地位、氏名および担当は次のとおりであります。

地位	氏名	担当
上席執行役員	津久井　慶太	マーケティング本部副本部長
執行役員	森　信也	健康事業本部長
執行役員	佐野　友一	健康事業本部マーケティング部長
執行役員	田中　剛	経営戦略部長
執行役員	大橋　啓祐	新領域創造事業部長
執行役員	高橋　正明	人事総務部長
執行役員	兵頭　輝司	営業本部菓子食品営業部長
執行役員	品川　一夫	営業本部広域営業部長
執行役員	国近　文子	コーポレートコミュニケーション部長

2. 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役および社外監査役の全員との間で、会社法第427条第1項ならびに当社定款第32条および第42条の規定に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結しています。当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が規定する額としています。

3. 取締役および監査役の報酬等の総額

区分	支給人員	支給額
取締役（うち社外）	12名（2名）	315百万円（22百万円）
監査役（うち社外）	4名（2名）	51百万円（27百万円）

（注）1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 第169期定時株主総会（平成29年6月29日）において決議された取締役の報酬額は年額5億円以内（使用人分給与は含まない）であります。
3. 第169期定時株主総会（平成29年6月29日）において決議された監査役の報酬額は年額8千万円以内であります。

4. 社外役員に関する事項

区分	氏名	当事業年度における主な活動状況
取締役	宮井　真千子	当事業年度の取締役会16回の全てに出席し、適宜発言しております。
取締役	広田　雅人	当事業年度の取締役会16回の全てに出席し、適宜発言しております。
監査役	伊藤　直紀	当事業年度の取締役会16回および監査役会21回の全てに出席し、適宜発言しております。
監査役	坂口　公一	当事業年度の取締役会16回および監査役会21回の全てに出席し、適宜発言しております。

5 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人としての報酬等	51 百万円
当社および当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	51 百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、監査業務の報酬の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な子会社のうち、台湾森永製菓股份有限公司、上海森永食品有限公司、森永食品（浙江）有限公司、森永キノインドネシア株式会社の監査は、それぞれが契約する現地の監査法人によって行われております。

3. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由

当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、前事業年度における職務執行状況や報酬見積の算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行いました。

4. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任する方針です。この場合、解任後最初に招集される株主総会におきまして、監査役会が選定した監査役から、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告する方針です。

なお、上記の場合のほか、適格性および信頼性において問題があると判断した場合、監査役会は会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に諮る方針です。

6 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

1. 基本方針

当社グループは、企業価値の最大化ならびに企業の永続的発展および強化を図ることを目的に、内部統制システムの強化および経営の効率化を図り、業務を適正に執行するとともに、監督および監査の実効性を高めることとする。

2. 個別方針

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

職務の執行が適正に行われるために、取締役会は実効性のある内部統制システムの構築と法令および定款等の順守体制の確立に努めるとともに、監査役が当該システムの有効性と機能を監査する体制とする。

また、監査部を社長直轄とし、子会社を含めた全ての部門の内部監査を行い、内部監査の実効性を高めることとする。

「行動憲章」の下、「コンプライアンス委員会」を設置し、子会社を含めた継続的な研修等により、コンプライアンス風土の維持・向上に努め、特に反社会的勢力とは断固として対決し、排除に努めるという考えに則り、反社会的勢力からの不法・不当な要求には一切応じないこととする。

また、国内子会社を含めた「ヘルプライン」(社内および社外)を設置し、コンプライアンス上問題となる情報を広く収集し、適切な対応を行うこととする。

なお、財務報告の信頼性を確保するため、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に従い、適切に報告する体制を整備し、運用することとする。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

「文書取扱い規程」等により、重要な会議の議事録、重要事項に係る決裁申請書等(書面および電磁的記録)について、法令および重要度に応じて保存期間を定め、保存および管理を行うこととする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「トータルリスクマネジメント委員会」を設置し、当社および子会社の「トータルリスクマネジメント規程」を制定するとともに、想定されるリスクをカテゴリー別に分類および評価し、平常時における予防対策を実施することとする。

また、監査部は定期的な内部監査において、リスク管理の状況を監査することとする。

クライシスが発生した場合は、状況を速やかに評価・判断し、「対策本部」の設置、情報開示等、当該クライシスの性格に応じた必要な対応措置をとるとともに、原因究明、再発防止対策を行うこととする。

反社会的勢力に対しては、平素から関係行政機関などからの情報収集に努め、事案が発生した場合には警察等関係機関と緊密に連絡をとり、組織全体として速やかに対処することとする。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

「決定基準規程」の整備・運用により、当社および子会社は、法定事項および重要な職務の執行については取締役会で決定し、その他の職務については担当取締役等へ一部権限を委譲し、職務の執行を効率的に行うこととする。

(5) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

i. 当社は、「グループ会社運用規程」により、子会社の営業方針、営業実績、財務状況その他の重要な情報について、当社への定期的な報告を義務付ける。

ii. 当社は、当社グループ全体のリスク管理について定める「トータルリスクマネジメント規程」を策定し、グループ全体のリスクを網羅的、統括的に管理する。当社は、当社グループのリスク管理を担当する「トータルリスクマネジメント委員会」において、グループ全体のリスクを管理し、リスク管理の課題、対応策等を審議する。

iii. 子会社は、当社に準じた手続きにより業務の執行を効率的に行うこととし、重要事項を決定する際は、「決定基準規程」に基づき、事前に当社の承認を得る体制とする。

また、内部監査の共通化により、当社の監査部が子会社を監査し、グループ全体の業務の適正を確保することとする。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する体制

監査役会が、その職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、補助使用人を置くこととする。

補助使用人は、業務の執行にかかわる役職を兼務せず、もっぱら監査役の指揮命令に従い監査役を補助するものとする。

また、補助使用人の取締役からの独立性を確保するため、補助使用人の任命、異動等の人事権にかかわる事項の決定等については、監査役会の事前の同意を得ることとする。

(7) 監査役への報告に関する体制および監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

常勤監査役は、「経営会議」等の重要会議に出席し、取締役の職務の執行を監査する体制をとることとする。

また、当社および子会社の取締役および使用人は、職務の執行に関し、重大な法令および定款違反、もしくは不正行為の事実、または、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったとき、またはこれらの者から報告を受けた者は、速やかに常勤監査役に報告する体制をとることとする。

当社は、取締役および使用人に対し、かかる報告をしたことを理由として、いかなる不利益な取り扱いもしないこととする。

(8) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について、費用の前払いを請求したときは、当該費用が不要であると認めた場合を除き、速やかに当該費用を支払うものとする。監査役会は、職務の遂行上必要と認める費用について、できるだけ、あらかじめ予算を計上しておくものとする。

また、監査役が緊急または臨時に支出した費用については、事後、会社に償還を請求することができるものとする。

3. 運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、次のとおりであります。

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、コンプライアンスへの理解を深めるため各階層での社員研修にコンプライアンス研修を組み込むとともに各事業所において研修を実施するなどのコンプライアンスに関する取組みを継続的に行っております。

また、当社グループの内部通報制度であるヘルプラインでは、総務部門、労働組合および顧問弁護士ではない弁護士を通報窓口とし、全従業員に周知しております。通報内容については、迅速に事実調査を実施しており、再発防止策を検討し、速やかに実施しております。

反社会的勢力対策として、行動憲章に則り、反社会的勢力との関わりを禁止しております。また、所轄警察署との連携を深めております。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役会議事録をはじめ当社取締役の職務執行に係る情報の保存および管理につきましては、「文書取扱い規程」に従い、職務執行に係る情報を書面または電磁的に記録し、保存しております。また、その他重要な文書についても、「文書取扱い規程」に従い保存しております。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社はリスク管理を適切に行うために「トータルリスクマネジメント規程」および各種クライシスに対して「対応要領」を定め、社内イントラネットにて周知を図っております。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループ各社において定めている「決定基準規程」に基づき、業務執行について重要度に応じて、取締役会を筆頭にマネジャーに至るまで決裁権限者を定め決裁を受ける体制を整備しております。

(5) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は「グループ会社運用規程」に基づき、子会社より定期的な報告を受けております。また、当社グループ全体のリスク管理を担当するトータルリスクマネジメント委員会においてグループ全体のリスクについて報告を受け、対応を審議しております。子会社はその業務執行の一部について、重要度に応じ当社の取締役会等当社決定基準に基づく決裁権限者の決裁を受けるものとし、当社はその体制を整備しております。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する体制

現在、監査役の職務を補助する使用人はおりませんが、監査役会からの求めがあった場合には、当該使用人を置くこととし、取締役からの独立性確保のため、その詳細については監査役会の事前の同意を得ることとしております。

(7) 監査役への報告に関する体制および監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社監査役は、取締役会の他、経営会議、トータルリスクマネジメント委員会、コンプライアンス委員会等の重要会議に出席し、内部統制システムの整備・運用状況を確認しております。

また、監査部、会計監査人と連携を図りながら監査に立合い、モニタリングを行っております。

(8) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社監査役が実施した監査活動において発生した費用は適時適正に請求され、当社は当該費用を速やかに支払っております。

連結計算書類

連結貸借対照表（平成30年3月31日現在）

単位：百万円

科目	当期末	（ご参考）前期末
資産の部		
流動資産	**82,336**	**83,801**
現金及び預金	35,938	39,902
受取手形及び売掛金	24,848	21,862
商品及び製品	9,781	9,837
仕掛品	922	816
原材料及び貯蔵品	4,835	4,996
繰延税金資産	2,258	2,311
その他	3,758	4,079
貸倒引当金	△5	△6
固定資産	**97,445**	**101,231**
有形固定資産	**62,142**	**67,344**
建物及び構築物	20,575	21,699
機械装置及び運搬具	15,287	16,643
土地	24,407	26,253
リース資産	636	612
その他	1,235	2,136
無形固定資産	**758**	**912**
のれん	490	588
その他	268	323
投資その他の資産	**34,543**	**32,974**
投資有価証券	28,642	27,343
退職給付に係る資産	3,455	3,018
繰延税金資産	427	491
その他	2,086	2,183
貸倒引当金	△68	△62
資産合計	**179,782**	**185,032**

科目	当期末	（ご参考）前期末
負債の部		
流動負債	**48,657**	**71,182**
支払手形及び買掛金	20,581	18,620
短期借入金	1,265	15,000
1年内償還予定の社債	—	10,000
リース債務	246	308
未払金	10,762	10,660
未払法人税等	2,518	3,797
賞与引当金	2,510	2,466
役員賞与引当金	—	56
その他	10,772	10,273
固定負債	**30,793**	**22,086**
長期借入金	10,000	1,282
リース債務	453	391
繰延税金負債	7,971	6,195
役員退職慰労引当金	80	80
環境対策引当金	370	433
退職給付に係る負債	7,759	7,581
資産除去債務	115	112
受入敷金保証金	3,821	5,907
その他	220	100
負債合計	**79,450**	**93,269**
純資産の部		
株主資本	**79,871**	**72,070**
資本金	18,612	18,612
資本剰余金	17,187	17,186
利益剰余金	46,853	38,905
自己株式	△2,782	△2,634
その他の包括利益累計額	**18,015**	**17,090**
その他有価証券評価差額金	15,772	14,916
繰延ヘッジ損益	△17	△2
為替換算調整勘定	775	855
退職給付に係る調整累計額	1,485	1,321
非支配株主持分	**2,444**	**2,601**
純資産合計	**100,331**	**91,763**
負債純資産合計	**179,782**	**185,032**

連結損益計算書（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）

単位：百万円

科目	当期	（ご参考）前期
売上高	**205,022**	**199,479**
売上原価	**100,435**	**99,125**
売上総利益	**104,587**	**100,354**
販売費及び一般管理費	**84,835**	**82,742**
営業利益	**19,751**	**17,612**
営業外収益	**939**	**1,009**
受取利息及び配当金	401	348
持分法による投資利益	—	46
その他	538	614
営業外費用	**268**	**295**
支払利息	71	87
社債利息	30	44
持分法による投資損失	26	—
その他	140	163
経常利益	**20,422**	**18,325**
特別利益	**395**	**90**
固定資産売却益	308	90
関係会社株式売却益	86	—
特別損失	**4,030**	**3,036**
固定資産除売却損	449	442
減損損失	3,510	2,586
投資有価証券評価損	—	6
その他	70	—
税金等調整前当期純利益	**16,786**	**15,380**
法人税、住民税及び事業税	5,061	5,914
法人税等調整額	1,530	△1,655
当期純利益	**10,194**	**11,122**
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に帰属する当期純損失（△）	△94	6
親会社株主に帰属する当期純利益	**10,289**	**11,115**

計算書類

貸借対照表（平成30年3月31日現在）

単位：百万円

科目	当期末	（ご参考）前期末
資産の部		
流動資産	**73,535**	**66,936**
現金及び預金	31,700	30,155
受取手形	49	27
売掛金	21,570	17,991
製品	7,898	7,789
仕掛品	709	549
原材料及び貯蔵品	3,577	3,734
前払費用	699	713
繰延税金資産	1,857	1,920
短期貸付金	1,440	—
その他	4,032	4,055
固定資産	**92,085**	**99,179**
有形固定資産	**52,771**	**54,421**
建物	15,003	15,084
構築物	911	966
機械及び装置	10,204	9,102
車両運搬具	34	25
工具、器具及び備品	462	380
土地	25,128	26,897
リース資産	616	553
建設仮勘定	408	1,411
無形固定資産	**252**	**301**
借地権	135	135
その他	117	165
投資その他の資産	**39,062**	**44,456**
投資有価証券	28,132	26,941
関係会社株式	8,272	15,045
長期前払費用	108	153
前払年金費用	1,772	1,545
その他	824	810
貸倒引当金	△48	△40
資産合計	**165,621**	**166,115**

科目	当期末	（ご参考）前期末
負債の部		
流動負債	**49,825**	**64,001**
支払手形	5,061	4,213
買掛金	13,053	11,709
短期借入金	700	15,000
一年以内償還社債	—	10,000
リース債務	235	283
未払金	9,357	9,333
未払法人税等	1,860	3,284
未払消費税等	596	391
未払費用	3,881	3,914
賞与引当金	1,768	1,802
役員賞与引当金	—	54
預り金	9,822	716
従業員預り金	252	261
その他	3,236	3,036
固定負債	**26,643**	**17,435**
長期借入金	10,000	700
リース債務	445	354
繰延税金負債	7,921	6,233
退職給付引当金	6,716	6,554
役員退職慰労引当金	80	80
環境対策引当金	331	394
資産除去債務	115	112
受入敷金保証金	819	2,909
その他	213	97
負債合計	**76,469**	**81,436**
純資産の部		
株主資本	**73,808**	**70,174**
資本金	**18,612**	**18,612**
資本剰余金	**17,187**	**17,186**
資本準備金	17,186	17,186
その他資本剰余金	0	0
利益剰余金	**40,791**	**37,009**
その他利益剰余金	40,791	37,009
特別償却準備金	41	99
固定資産圧縮積立金	8,907	9,371
別途積立金	7,000	7,000
繰越利益剰余金	24,842	20,538
自己株式	**△2,782**	**△2,634**
評価・換算差額等	**15,342**	**14,504**
その他有価証券評価差額金	**15,347**	**14,504**
繰延ヘッジ損益	**△4**	**—**
純資産合計	**89,151**	**84,679**
負債純資産合計	**165,621**	**166,115**

損益計算書（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）

単位：百万円

科目	当期	（ご参考）前期
売上高	**180,917**	**173,069**
売上原価	**87,635**	**84,216**
売上総利益	**93,282**	**88,853**
販売費及び一般管理費	**75,094**	**72,974**
営業利益	**18,187**	**15,878**
営業外収益	**768**	**772**
受取利息及び配当金	474	393
その他	294	379
営業外費用	**192**	**208**
支払利息	62	56
社債利息	30	44
その他	99	107
経常利益	**18,762**	**16,442**
特別利益	**391**	**86**
固定資産売却益	305	86
関係会社株式売却益	86	—
特別損失	**7,454**	**1,753**
固定資産除売却損	326	332
減損損失	1	1,414
投資有価証券評価損	—	6
関係会社株式評価損	7,092	—
その他の特別損失	33	—
税引前当期純利益	**11,700**	**14,775**
法人税、住民税及び事業税	4,191	5,098
法人税等調整額	1,385	△1,705
当期純利益	**6,123**	**11,382**

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年5月7日

森永製菓株式会社
取　締　役　会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　川　島　繁　雄　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　五十嵐　　徹　㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、森永製菓株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、森永製菓株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年5月7日

森永製菓株式会社
　取　締　役　会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　川　島　繁　雄　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　五十嵐　　徹　㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、森永製菓株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第170期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会監査報告書　謄本

監査報告書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第170期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1)　監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2)　各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①　取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②　事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③　事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況などを踏まえ、その内容について検討を加えました。

④　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から、「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月10日

森永製菓株式会社　監査役会

常勤監査役　伊藤直紀 ㊞

常勤監査役　茶谷紀夫 ㊞

監査役　坂口公一 ㊞

監査役　嶋田哲夫 ㊞

(注) 常勤監査役伊藤直紀及び監査役坂口公一は社外監査役であります。

以　上

Topics トピックス

「健康」切り口商品群が躍進

当期も、機能とおいしさを両立し、高まる健康ニーズに呼応した商品群が好調に売上を拡大しました。

健康部門のリーディングブランドである「ｉｎゼリー」は主力品の伸長に加え、より高機能でプレミアム感のある新商品<スーパーエネルギー><スーパープロテイン>も好調に推移したことにより、過去最高売上を更新しました。

菓子食品部門では、素材がもつ健康機能への関心が高まる中、カカオ分88%で究極のおいしい高カカオチョコレートを実現した「カレ・ド・ショコラ<カカオ88>」、自然素材にこだわりじっくりと焼き上げた「マクロビ派ビスケット」、女性を中心に注目を集めた「甘酒」、「シールド乳酸菌」配合の「シールド乳酸菌チョコレート」など、多くの商品が話題を呼びました。



△ｉｎゼリー エネルギー



△ｉｎゼリー スーパーエネルギー



△カレ・ド・ショコラ<カカオ88>



△シールド乳酸菌チョコレート



△甘酒



△マクロビ派ビスケット

チョコボール50周年 ～売上も伸長～

1967年発売のロングセラーブランド「チョコボール」が発売50周年を迎え、新おもちゃのカンヅメ「しゃべる!金のキョロちゃん缶」キャンペーンや50周年に合わせた限定商品などを展開しました。ユニークなプロモーションと商品展開が奏功し、売上面でも「チョコボール」グループは前期比を大きく上回りました。


△しゃべる!金のキョロちゃん缶



△50周年限定品
チョコボール<ピーナッツ>50倍

TAICHIRO MORINAGA 常設店OPEN

11月、コンセプトショップ『TAICHIRO MORINAGA』の初の常設店を大丸神戸店にオープンしました。

“お菓子をこえる、「をかし」な体験を”をコンセプトに、濃厚な味わいの焼き菓子「キャラメルバウム」、チョコレートの技術を結集した「ハイクラウン」など特色豊かな商品を揃えています。お客様と直接コミュニケーションをとりながら、技術と挑戦が生み出す新たな価値をご提供していきます。





健康経営を推進 ～健康経営優良法人ホワイト500認定～

当社は、経済産業省と日本健康会議が共同で選ぶ「健康経営優良法人2018 ～ホワイト500～」に認定されました。「健康経営優良法人認定制度」とは、特に優良な健康経営を実践している企業等法人を顕彰する制度で、「従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に取り組んでいる法人」を評価する制度です。

また、当社は、次世代支援対策推進法に基づいた取り組みが評価され、優良な「子育てサポート企業」として厚生労働大臣より「プラチナくるみん」認定も取得いたしました。

今後も、従業員一人ひとりの育成と能力の発揮、健康増進、働きやすい職場環境整備を推し進め、働きがいのある企業風土醸成を推進してまいります。

2018
健康経営優良法人
Health and productivity
ホワイト500



New Products Line up 新商品紹介

強い「ｉｎ」ブランドは さらに充実のラインアップ

伸長を続ける「ｉｎゼリー」シリーズに新たな機能の新商品が登場。また「ｉｎバー」シリーズは、いつでも手軽にたんぱく質補給ができる魅力をCMやさまざまなプロモーションでお伝えしています。機能別、食シーン別の充実のラインアップでお客様のニーズにお応えしていきます。





△ｉｎゼリー マルチビタミン カロリーゼロ　△ｉｎゼリー ローヤルゼリー



△ｉｎバー プロテイン<ベイクドチョコ>（既発売）



△麦のちからビスケット

△小麦胚芽のクラッカー

からだにやさしいビスケットシリーズ『森永Grains（グレインズ）』誕生

穀物由来の味わいと健康感を提供するからだにやさしいビスケットの新ブランド『森永Grains』。天然の食物繊維が摂れる「小麦胚芽のクラッカー」や4種の穀物を使用した「麦のちからビスケット」は朝食にもぴったりです。

新しいおいしさいろいろ!!!



ロングセラーブランド「ダース」から「苺のダース」新発売

2018年に発売25周年を迎える主力のロングセラーブランド「ダース」から待望のイチゴ味の「苺のダース」を新発売。繊細な一口サイズの粒チョコレート「ダース」は10代～20代のコミュニケーションツールとしてもご愛顧いただいています。



△苺のダース

全カテゴリーで健康感あふれる商品を拡充

お客様の健康への意識の高まりが継続する中、定番の「森永ミルクキャラメル」ブランドから機能性表示食品になった「ミルクキャラメルプラス」をはじめ、「森永のやさしい米麹甘酒」等、健康感あふれる商品を拡充しています。



△ミルクキャラメルプラス



△森永のやさしい米麹甘酒



△おいしい青汁
(通信販売限定)



△グラノーラビスケットアイス

MEMO



株主メモ

事業年度　4月1日～翌年3月31日

株主確定日　●定時株主総会　3月31日
●期末配当金　3月31日

定時株主総会　6月

株主名簿管理人・特別口座の口座管理機関
東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
三菱UFJ信託銀行株式会社

公告方法　電子公告の方法により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告ができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載します。

公告掲載URL　http://www.morinaga.co.jp/company/ir_koukoku.html

証券コード　2201

株式の手続きに関するお問合わせ先・郵便物送付先

当社の株式を証券会社の口座でお持ちの場合

お取引の証券会社になります。
ただし、未払い配当金の支払いにつきましては、三菱UFJ信託銀行証券代行部で承ります。
連絡先は、下記をご参照ください。

当社の株式を証券会社の口座でお持ちでない場合（特別口座の場合）

三菱UFJ信託銀行証券代行部になります。
連絡先は、下記をご参照ください。

株主名簿管理人（特別口座の口座管理機関）の連絡先

〒183-0044
東京都府中市日鋼町1−1　三菱UFJ信託銀行証券代行部
電話（通話料無料）0120-232-711

定時株主総会会場ご案内

日時　平成30年6月28日(木) 午前10時
(受付開始時刻　午前9時)

会場　品川プリンスホテル
アネックスタワー5階「プリンスホール」
東京都港区高輪四丁目10番30号　電話03-3440-1111

交通のご案内　J R 線 / 新 幹 線 / 京浜急行線　「品川駅」　高輪口から徒歩約2分

● 最寄り駅から会場までのアクセス





※詳細な交通のご案内は品川プリンスホテルホームページ掲載の"アクセス"のページをご覧ください。
http://www.princehotels.co.jp/shinagawa/access/

※ご来場に際しましては、公共交通機関のご利用をお願い申し上げます。また、議事資料として、本第170期定時株主総会招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

森永製菓株式会社

VEGETABLE OIL INK

UD FONT　見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。